

令和6年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	高津区第2グループ(二子・東高津)	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 株式会社 理究キッズ ・代表者名 代表取締役 米田 正人 ・住所 横浜市神奈川区金港町5-32 ベイフロント横浜5階	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 二子こども文化センター ①年間延べ利用者数	R5 36,684人	R6 36,037人	②年間延べ利用団体数	R5 364団体	R6 304団体
	2 坂戸小学校わくわくプラザ ①登録者数	327人	341人	②年間延べ利用者数	30,084人	31,639人
	3 久本小学校わくわくプラザ ①登録者数	358人	414人	②年間延べ利用者数	32,412人	34,753人
	1 東高津こども文化センター ①年間延べ利用者数	23,691人	25,463人	②年間延べ利用団体数	319団体	296団体
	2 東高津小学校わくわくプラザ ①登録者数	424人	486人	②年間延べ利用者数	38,481人	43,568人
収支実績	1 収入	単位:円				
	指定管理料	143,440,519				
	その他収入	83,300				
	合計	143,523,819				
	2 支出					
	人件費	111,859,237				
	管理費					
	13,154,205					
	事務経費					
	14,242,682					
	その他経費					
	5,803,467					
	合計	145,059,591				
	3 差引	-1,535,772				
サービス向上の取組	保護者懇談会や意見箱、運営協議会、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、地域特性や利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、他自治体での類似施設を運営管理しているノウハウを活かし、法人内研修や施設の広報、イベントの申込にICTを導入するなど、効率的な資質の向上及び効果的な広報を行うとともに、利用者の利便性も向上させた。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	2	4
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			
	(評価の理由)				
・こども文化センターの運営について、全こども文化センターでは、川崎市市制100周年記念イベントとして、こども文化センター全館をオンラインでつなぎ、館対抗のビンゴ大会を実施したが、高津第2グループの一部のこども文化センターにおいて、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、子ども運営会議について、特別な事情なく、事業計画書に記載の回数実施しなかった。また、高津区第2グループの複数のこども文化センターにおいて、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、特記仕様書に記載の事業及び取組について、特別な事情なく、一部実施しなかった。					
・わくわくプラザの運営について、仕様書に基づき、子どもたちの安全を確保しつつ、地域との連携を踏まえて、プログラムの充実を図るなど、適正に実施した。					
・地域連携・地域の人材育成について、仕様書に基づき、関係機関や地域人材等と連携し、利用者等に活動の場や充実した体験の場を提供するなど、適正に事業を推進した。					
・市の放課後等の子どもの居場所づくりの一環として、東高津こども文化センターでは、1階会議室を改装した「シンコブ(仮称)」としてのプレオープンに協力した他、坂戸小学校わくわくプラザでは、体育館の開放に協力した。					

職員体制	こども文化センター職員の配置等【(川崎区第4グループ)については、ふれあい館を含む)】	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置	5	3	3	
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。				
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置	5	3	3	
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。				
	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 ・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。 ・受講できない職員のためのフォローがなされているか。	5	4	4	
(評価の理由) ・こども文化センター職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ・わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ・職員の研修体制については、法人研修の多くをオンラインで用意するなど、時間や場所にとらわれない受講を可能にすることで、職員の資質向上を図った。また、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われており、予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理・フォローを行っている。						
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。	10	3	6	
		・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。				
		・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。				
日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。 ・計画やマニュアルの内容が具体的か。	5	2	2		
(評価の理由) ・安全管理・衛生管理については、各種マニュアル等を整備し、運営法人が運営する他自治体のヒヤリハット事例について共有してスタッフの意識を高めている。 ・日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施しているが、高津区第2グループの複数の施設において、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、仕様書に定められた点検について、特別な事情なく、一部実施しなかった。						
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。	5	5	5	
		・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。				
		・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。				
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。 ・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。	5	3	3	
		特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・サービス向上と利用促進については、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、SNSを活用するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ・二子こども文化センター及び高津区第2グループのわくわくプラザでは、イベントの申し込みにオンラインを導入することで、利用者の利便性の向上に寄与した。また、高津区第2グループのこども文化センターでは、施設の広報について、SNSアカウントを作成してリアルタイムに情報を発信するなど、幅広く効果的な広報を行った。さらに、高津区第2グループでは、法人が運営する他の自治体の施設とオンラインでつないだクイズ大会「キッズ仮面の挑戦」や、トヨタやカルビーと連携したオンラインの工場見学を実施するなど、普段関わることのない児童同士の交流や、貴重な体験をする機会を創出しただけでなく、高津区第2グループのわくわくプラザでは、全ての長期休業期間に、昼食提供サービスを実施し、利用児童と保護者へのサービスの向上に寄与した。 ・事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな事故・苦情苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、関係機関と連携しながら対応している。					
	財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。						
・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。						
・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。						
・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。						
(評価の理由) ・会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。また、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、運営法人の会計システムを利用することで、会計情報を一元管理するなど、法人全体のスケールメリットを活かしている。						
事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。 ・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。	5	3	3	
		事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。 ・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的の実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・モニタリングについては、本部施設担当者、エリアマネージャー、地域連携職員が各施設を巡回・視察した結果を各施設の責任者に共有することで、運営の振り返りに役立っている。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ・事業のバックアップ体制及び災害時の対応について、施設間で欠員等の補充を行い、配置基準を満たしている。また、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」及び安全計画等に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。					

その他	コンプライアンス (法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用に取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ・コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において定めている、就業規則や各種マニュアル等に基づいて業務を遂行しているとともに、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。 ・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、積極的に市内事業者を活用した。				

4. 総合評価

評価点合計	62	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

安心・安全を根底に据えた運営や子どもたち中心の主体的な活動の実現をはじめとした、子どもの意見の尊重や地域連携等の観点から優れた提案がなされたことや、他自治体での類似施設の運営実績から、令和6年度から新たな指定管理者となった。 高津区第2グループでは、イベントの申し込みにオンラインを導入したり、市の放課後等の子どもの居場所づくりの一環として、東高津こども文化センターでは、1階会議室を改装した「シンゴブン(仮称)」としてのプレオープンに協力した他、全てのわくわくプラザで全ての長期休業期間に昼食提供サービスを実施するなど、利用者の利便性や満足度の向上等に努めた。また、今年度は川崎市市制100周年を記念し、こども文化センター全館をオンラインでつないだ全館対抗のビンゴ大会や、こども文化センター及びわくわくプラザの利用児童の写真を使用したモザイクアートのポスターの作成を行った。 しかしながら、特別な事情なく、提案事業及び事業計画書に記載の事業や、仕様書に定められた各種点検を、一部実施していない事案が確認された。大きな要因の一つとしては、本部と各施設間における仕様書や事業計画書等の共通理解やスタッフへの周知徹底がなされず、各種対応に漏れが発生したことが考えられる。 これらの点で、一部課題はあったものの、市からの指導等により改善の目途が立っていることや、新たな取組を通じて利用者ニーズへの対応に努めたことを総合的に勘案し、概ね求められる水準の運営がなされていたものとする。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切にする居場所づくりに一層注力していくことが重要であり、利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努めるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。 そのためには、各施設が主体的に学校、行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流をはじめとする地域づくりを進めていくことが重要であることから、利用者とその信頼の獲得に努めるとともに、一層の事業の充実とコミュニティー施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。 各種対応漏れについては、今後このような事態に陥ることがないように、本部と各施設間での仕様書等の理解・周知を徹底すること。また、各施設が積極的に地域活動等に参加し、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。
